

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

2 八二年春季闘争

8 同盟の八二年賃金闘争

同盟の八二年賃闘方針

同盟の八二年賃闘方針の基本は、前にふれた「賃金白書」に述べられている。すなわち同盟は、八二年の賃金要求基準を九%、一万七〇〇〇円と設定した。八一年一二月一七日の第三五回執行評議会では、この賃上げ要求基準の設定とともに、中央闘争委員会の設置を決め、八二年二月九日の第一回中央闘争委員会で、八二賃闘の推進策を確認した。

【八二賃闘の推進について】

- (イ)二月二十八日、『一兆円減税・賃上げ完全獲得二・二八メーデー』を実施する。
- (ロ)要求基準貫徹へ向けて全組織の決意を結集するため、三月二四日に『賃闘勝利決起集会』を開催する。
- (ハ)大会決議に示された八二賃闘の戦略配置にもとづき、各産別ごとに昨年の六百組合を上回る先行組合を選定し、三月十日までに中闘委事務局に報告する。
- (ニ)先行組合は、三月末ないし四月第一週までに高額の一次回答を引き出し、最大の山場へ向けて妥結水準まで押し上げる。
- (ホ)四月初・中旬に賃闘最大の山場を設定し、相乗・波及効果を最大限に発揮する。回答いかんによってはさらに強力な闘争を継続する。
- (ヘ)経営側の抵抗を排除し、目標を達成するため、以上の闘争展開にあたっては、実力行使も辞さない。実力行使組合に対しては、同盟全休で物心両面から強力に支援する。
- (ト)民間友誼組合との連携を強化し、民間賃闘の総力を結集する。

そして、二月二八日、労働四団体共同の「一兆円減税、賃上げ完全獲得、二・二八メーデー」を経て、三月二四日、「同盟八二賃闘勝利決起集会」(東京・日比谷野外音楽堂)を開催、「八二賃闘宣言」を発し、同盟の賃闘はここにいよいよ本番をむかえた。

とくに今年も先行組合方式を採用し、三月一〇日の第三回戦術委員会では、七五〇の先行組合を確認した。

同盟、争議対策委員会を設置

同盟は、八二賃闘で、今賃闘の要求基準完全達成へ向けたたかいぬくためには、全体の闘争態勢を飛躍的に強化することが要請されているとの認識に立って、中闘委のもとに『八二賃闘争議対策委員会』を設置し、ストライキ態勢に入る組合にたいして、支援オルグの派遣、ストライキ資金の調達等、以下の内容の物心両面での支援をおこなう態勢をとることを決定した。

【八二賃闘争議対策委員会の設置について——三月二五日、第四回中闘】

(イ)八二賃闘最大の山場を四月第二週に設定する同盟戦術方針にもとづき、先行組合は三月末から遅くとも四月二日までに高額一次回答を引き出し、賃闘全体の突破口をひらくべく強力な交渉態勢にはいった。この闘いを受けて、四月第二週には中核的組合が相乗効果を最大限に発揮して高額相場を形成し、八二賃闘全体の展望を切りひらく。

(ロ)強まりつつある経営側の抵抗を排除し、要求貫徹をはかるためには、闘争各段階において実力行使をも含む強力な闘争体制をもって臨む必要があり、各組合の闘争展開に、同盟は物心両面の支援体制をとる。そのため中央闘争委員会のもとに「八二賃闘争議対策委員会」を設置する。

(ハ)争議対策委員会は、中闘戦術会議の構成組織代表をもって構成し、委員長に田中書記長、事務局長に高橋副書記長をそれぞれ選任する。また同盟書記局からは、組織局長、調査局長および財政局長が委員として加わる。

(ニ)争議対策委員会は、産別、地方同盟を通じて実力行使体制組合から実情報告を受け、支援オルグの派遣、争議資金の融資等、具体的支援を検討、実施する。

(ホ)争議対策資金については同盟連帯基金より支出するものとし、具体的手続きは争議対策委員会で決定する。(連帯基金の発議は別途行う)

八二賃闘対策民間労組会議

八二賃闘対策民間労組会議は、八二年一月一四日に発足した(本年鑑二四八ページ参照)。

その勢力は、前年とくらべ一段と増大したが、これには八一年一二月一四日、「統一準備会」が発足したことが大きく作用している。それだけに「準備会春闘」として八二春闘をリードしようという思惑が、同盟、JCの指導部にあったのは否めなかった。

先行組合、昨年実績の出足

二月中に要求案の策定、検討をつづけていた各組合は、三月下旬までには相ついで要求を提出した。とくに先行組合の場合、四月二日をメドに一次回答引き出しに努めてきた。その結果、二日現在で、二六六組合が前年の実績とほぼ同額の一万三三一一円、七・二%(加重)の回答を得ていた。

この実績をふまえつつ、二日にひらかれた同盟第五回戦術会議では、最大のヤマ場となる四月第二週にむけて、つぎのとおり方針を確認した。

【第五回戦術会議確認事項】

(イ)中闘事務局への報告によれば、四月二日午前までに先行二六六組合が、平均で、前年妥結額とほぼ同額、七・二%の回答を引き出しており、賃闘序盤において、経営側の激しい賃上げ抑制の動きをある程度打ち破ることができた。

(ロ)先行組合は最大の山場までに、強力な実力行使、実力行使体制のもとに、さらに回答を積みあげる。

(ハ)四月八・九日の最大の山場に結集する組合は、先行組合の成果のうえに立って、強力な団体交渉を継続し、昨年妥結額を上回る回答を引き出すよう全力を傾注する。

金属労協へ一斉回答

八二賃闘最大のヤマ場となった四月八日、金属労協へ一斉回答がおこなわれた(なお回答内容は、本

年鑑二六九ページ参照)。
これらの回答内容にたいし、同日、田中同盟書記長は、つぎの内容の談話を発表した。

【金属労協回答に対する同盟田中書記長談話】

(イ)本日、金属労協の集中回答グループに対し、昨年妥結額をやや下回るが、大勢として実質上七%を超える回答が出された。

(ロ)この回答は、賃闘前段における民間労組の強い闘争決意の表明、先行組合の成果、金属労協の努力等が相まって、回答を一定程度押し上げることができたものと評価できる。

(ハ)とはいえ、労働者の実質生活水準の向上、内需中心の経済成長達成の観点からみれば、きわめて不満足なものであり、この回答がもたらす諸結果に対する責任はあげて経営者にある。

(ニ)われわれは、金属労協の一応の成果をふまえ、強力な闘争体制の下に、今後にくつぎに闘いに全力を傾注し、少なくとも昨年妥結額を上回る成果を勝ち取る決意である。

同盟系各組合に相つぐ回答

一方、八日から九日にかけては、ゼンセン大手、全金同盟の都市部の組合、電力労連各組合などへ回答がおこなわれた。九日現在の回答、妥結集計では、五八九組合が、単純一万二七〇二円(七・〇%)、加重一万三四四九円(七・一%)と、ともに七%台を保った。このうち九四組合が、単純一万二九四八円(七・七%)、加重一万二二一一円(七・五%)で妥結した。

こうした状況をふまえ、同盟は九日の第六回中闘戦術会議で、当面の闘争方針をつぎのように決定した。

【第六回中闘戦術会議確認事項】

(イ)四月八・九日の最大の山場を越えた段階における回答・妥結平均は、中闘事務局に報告のあった五八九組合について、一三、四四九円、七・一%(加重)である。

(ロ)これは、昨年の最終妥結結果を、額においてほぼ二〇〇円上回る水準であり、賃闘前段におけるわれわれの強い闘争決意の表明によるムードの盛り上げ、先行組合のかつてない強力な闘い、最大の山場における効果的な相乗効果の発揮が相まって、経営側の壁をある程度打ち破ったものといえることができる。

(ハ)われわれは、これまでの成果をふまえ、実力行使もあえて辞さない強力な闘争体制のもとに、昨年妥結額を上回る水準、月内決着をめざして、今後の闘いに総力を結集する。

電力、一発回答で妥結

電力労連の回答指定日の九日、電力経営者側は、定昇こみ一万三八〇〇円(九電労平均六・三〇%)の回答を提示、これをうけて各組合は妥結した。電力が、一発回答方式で決着したのは初めてのことである。なお組合は、今年も個別賃金方式で要求を提出していたが、経営側は平均方式で回答を示した。

一万三八〇〇円の回答について、電力労連野田書記長は、「JC主要単産の水準に十分見合うものだ。精いっぱい交渉した結果だ」と評価した。

ゼンセン大手、ストを構え妥結へ

ゼンセン傘下の綿紡、化繊など大手組合にたいしては、八日、あいついで五%台の回答がだされていた。組合側はこの回答にいつせいに反発、一五日から第一波二四時間スト突入を経営側に通告し、さらに交渉で上積み回答を求めた。

この結果、一五日のスト突入前までに、化繊、綿紡とも解決に至った。化繊七社七組合では、帝人一万四二八六円、七・一二五%などで妥結した。綿紡大手八社八組合交渉では、四日から九一〇〇円、六・六三%、一一月から九〇〇円上積み、合計一万円、七・二九%という二段階ペアで妥結した。

なお一六日にストを構えていた地織関係の三八五組合のうち、一組合がストに突入、他はすべて解決した。

全金同盟先行組合、集約方向へ

全金同盟は一五日、先行・中核組合は遅くとも二〇日までに昨年実績を上回る水準で解決することを決めた。一四日現在、五三〇組合が平均一万一六九八円、六・六八%の回答・妥結結果を引き出しているが、このうち九四組合が集約方向にあり、その平均は一万二八二二円、七・三%となっている。

このため、二〇日に回答を引き出していない組合は交渉を促進し、遅くとも四月中に解決するよう闘争を展開することとした。

争議対策委員会の活動

同盟で今年、新たに設置された争議対策委員会は、各構成産別、地方同盟の協力を得て、実力行使組合にたいする激励、支援活動を積極的に展開した。

今賃闘においては、三月下旬から実力行使に突入した組合があるが、集中した時期は四月中旬から下旬であり、五月末現在で二四時間以上の全面ストライキを実施した組合数は一一五(一万八〇九名)である。これを産別ごとにみると、ゼンセン同盟三三組合(五一一九名)、全金同盟六組合(七二三人)、全化同盟一五組合(二八〇人)、交通労連五九組合(四四一三人)、一般同盟二組合(二七四人)となっており、争議対策委員会は地方同盟の協力も得て、これらの組合にたいし、激励オルグ、陣中見舞をおこなった。

賃闘、大勢終結へ

同盟賃闘は、五月連休明けには急速に、妥結に至る組合が増した。連休後に中闘委事務局に報告のあった妥結組合は、五月一日までに二四三五組合をかぞえ、前年最終妥結時点の組合に匹敵する組合が妥結した。

妥結二四三五組合のうち、賃上げ前平均賃金と組合員数が明らかな二一八三組合(約一二七万二〇〇〇人)の平均妥結水準は、単純平均一万一七四四円(七・一六%)、加重平均では、一万二七六二円(七・〇六%)となっており、平均賃金の相対的に低い中小規模組合の妥結が増えた結果、金額そのものは低下傾向にあるとはいえ、アップ率はいぜん七%を上回る水準を維持した。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

